

しがいこくじん し みんこん わ かい  
さいたま市外国人市民懇話会

だい き ねん ど かつどうほうこく  
第3期（2010～2011年度）活動報告

ねん がつ  
2012年3月

しがいこくじん し みんこん わ かい  
さいたま市外国人市民懇話会

もくじ  
目次

1	<small>がいがくじんしみんこんわいかいさいじょうきょう</small> 外国人市民懇話会開催状況	1
2	<small>きょうぎないよう いけんとう</small> 協議内容・意見等	
(1)	<small>だい かい し がいがくじんしみんこんわいかい</small> 第1回さいたま市外国人市民懇話会	2
(2)	<small>だい かい し がいがくじんしみんこんわいかい</small> 第2回さいたま市外国人市民懇話会	3
(3)	<small>だい かい し がいがくじんしみんこんわいかい</small> 第3回さいたま市外国人市民懇話会	5
(4)	<small>だい かい し がいがくじんしみんこんわいかい</small> 第4回さいたま市外国人市民懇話会	6
(5)	<small>だい かい し がいがくじんしみんこんわいかい</small> 第5回さいたま市外国人市民懇話会	7
3	<small>し しせつけんがくかい</small> さいたま市施設見学会	9
4	<small>だい き かつどうほうこく いけん そうかつ ほうこうせい しんちよくじょうきょう</small> 第2期活動報告・意見の総括(まちづくりの方向性)進捗状況	10
5	<small>だい き し がいがくじんしみんこんわいかい</small> 第3期さいたま市外国人市民懇話会	
	<small>がいがくじん す よ いけん</small> 「外国人も住み良いまちづくりのための意見」	11
6	<small>し りょう</small> 資料	
(1)	<small>し がいがくじんしみんこんわいかいせつちようこう</small> さいたま市外国人市民懇話会設置要綱	12
(2)	<small>だい き いんめいぼ</small> 第3期委員名簿	14

だい き しがいこくじんし みんこんわかいかいさいひょうきょう  
**1. 第3期さいたま市外国人市民懇話会開催状況**

かい 回	にち 日 時	ば 場 所	ない 内 容
だい かい 第1回 懇話会	へいせい ねん がつ にち げつ 平成22年6月28日 (月) 18時15分～20時	うらわ 浦和コミュニティ センター だい しゅうかいしつ 第4集会室	だい きがいこくじんし みんこんわかいかつどうほうしん ・第3期外国人市民懇話会活動方針について て せいかつべんりちよう かいいてい ・「生活便利帳」改訂について
だい かい 第2回 懇話会	へいせい ねん がつ にち きん 平成22年10月22日 (金) 18時15分～20時	うらわ 浦和コミュニティ センター だい しゅうかいしつ 第6集会室	せいかつべんりちよう かいいてい ・「生活便利帳」改訂について② がいこくじん じょうほうていきよう ・外国人への情報提供について ことば ・言葉のサポートについて
だい かい 第3回 懇話会	へいせい ねん がつ にち もく 平成23年6月23日 (木) 18時15分～20時	うらわ 浦和コミュニティ センター だい しゅうかいしつ 第6集会室	せいかつべんりちよう かいいていばん ・「生活便利帳」改訂版について ねん がいこくじんし みんこんわかい ・2011年の外国人市民懇話会について ① こんわかい すす かつ 懇話会の進め方 ② ていげん む 提言に向けて
だい かい 第4回 懇話会	へいせい ねん がつ にち すい 平成23年12月21日 (水) 18時15分～20時	うらわ 浦和コミュニティ センター だい しゅうかいしつ 第10集会室	だい きがいこくじんし みんこんわかい ていげん む ・第3期外国人市民懇話会「提言」に向け いけんこうかん た意見交換 だい きがいこくじんし みんこんわかい ていげん ・第3期外国人市民懇話会「提言のまとめ」
だい かい 第5回 懇話会	へいせい ねん がつ にち か 平成24年2月28日 (火) 18時15分～20時	うらわ 浦和コミュニティ センター だい しゅうかいしつ 第2集会室	だい きがいこくじんし みんこんわかい ていげん あん ・第3期外国人市民懇話会「提言」(案)に ついて だい きがいこくじんし みんこんわかい ほうこくしょ あん ・第3期外国人市民懇話会「報告書」(案) について
し せつ 施設 けんがくかい 見学会	へいせい ねん がつ にち もく 平成23年9月29日 (木) 13時30分～17時	いわつきかんきょう 岩槻環境センター ほか かしよ 他2箇所	かんきょうし せつどうけんがくかい ・環境施設等見学会 いわつきかんきょう ①岩槻環境センター かんきょうせいび かんきょうひろば ②環境整備センター (環境広場) ぼうさいてんじ ③防災展示ホール



## 2. 協議内容・意見等

### 第1回 さいたま市外国人市民懇話会

#### (1) 開催日時及び場所

- ① 日時：平成22年6月28日（月） 午後6時15分～8時00分  
② 場所：浦和コミュニティセンター 第4集会室

#### (2) 主な意見内容

##### ① 第3期外国人市民懇話会活動方針について

- ・生活便利帳の周知・配布及び活用が不十分である。（存在を知らない、窓口で配布を希望）
- ・窓口の対応が良くない。（英語が話せるか確認する、多くの情報を提供する）
- ・日本語を習う機会を多くして欲しい。
- ・日本語の講座や教室を多く開催して欲しい。（外国人は日本語を覚える必要性が高い）
- ・日本語ができない子供たちへのサポート体制が不十分である。  
（配布資料などには掲載されていない）

#### 《今期検討テーマ》

- 外国人への情報提供について
- 言葉のサポートについて

##### ② 「生活便利帳」改訂について

- ・字の大きさ等を変えて欲しい。（外国語を大きく、重要箇所を強調する）
- ・分かりやすいインデックスにする。（見出しを付ける、色分けをする）
- ・日本語にふりがなをつけて欲しい。（日本語の勉強になる）
- ・「緊急の場合」が一番初めは不自然。  
⇒ 順番は転入して必要となるもの順に掲載が良いのではないかと。  
⇒ 「〇〇を調べるには〇〇へ」のような一覧表を添付してはどうか。
- ・表紙で内容が分かるような工夫が欲しい。
- ・窓口で「生活便利帳」を配布する仕組み作りが必要。
- ・宝くじ協会発行の冊子のように、必要となるものを時系列で掲載するのはどうか。

#### 【参考意見】

- ・仕事を探すのが大変なので、仕事の情報も掲載して欲しい。  
⇒ 窓口相談の場所などを掲載することは可能。  
⇒ 仕事や居住案内の個別情報を掲載することはできない。

### ③さいたま市ホームページ（HP）について

- ・さいたま市HPが利用しにくい。⇨ 外国語翻訳ができるようになり、使いやすくなった。
- ・外国語翻訳ができることは知らなかったなので、PRをして欲しい。
- ・生活便利帳の内容をHPに掲載したほうがよい。（ダウンロードできるように）
- ・HPでは、必要な情報が検索できない。（体系が分かりにくい、検索しづらい）
- ・情報をまとめて掲載し、リンクを貼って担当所管に飛ばせるシステムにしてはどうか。  
⇒生活便利帳改正で意見が出た、一覧表を掲載

## 第2回さいたま市外国人市民懇話会 議事録

### (1) 開催日時及び場所

- ① 日時：平成22年10月22日（金）午後6時15分～8時00分
- ② 場所：浦和コミュニティセンター 第6集会室

### (2) 主な意見内容

- ①「生活便利帳」改訂について
  - ・他課で作成している外国語版冊子などの一覧表は掲載するのか。  
⇒作成しているものについては、掲載を考えている。
  - ・ホームページにPDFとして掲載するのか。  
⇒生活便利帳はホームページに掲載予定であるが、それぞれの冊子は、各課の判断による。  
外国語版をホームページに掲載しているものは、リンクを貼りたい。
  - ・外国人に必要な情報は、人それぞれであり、大人や子どもなど年齢でも違う。
  - ・生活便利帳は外国人登録窓口で配布することになっているのか。  
⇒担当課と調整が必要となり、現在では、全ての外国人に配布する予定はない。
  - ・ごみ、リサイクルの項目で、岩槻区が別になっているが、なぜ違うのか。  
⇒岩槻区は、合併前の収集方法が続けられているため。現在、統一に向けて調整中。
  - ・仕事やアルバイトの項目で、ビザの種類が変更になるとはどのようなことか。  
⇒仕事を変更すると、ビザの種類が変更になることがあるため、確認が必要ですよという内容。
  - ・掲載の情報量にも限界があるため、ここから他の詳しい情報に繋がるとよい。
  - ・項目はこの程度でよいと思う。
  - ・順番はだいたいよいと思う。身近な生活情報から始まり、行政情報の順番はわかりやすい。
  - ・制度の日本語名称やタイトルなどは、ローマ字で読み方を付けた方がいいのではないかと。  
⇒日本語もふりがな付きで同時に掲載する。広く使われている用語などは、検索などで使うことを考えると、言い換えない方がいい言葉もあるかも知れないので、検討したい。
  - ・改訂版の内容について、どのようにするか確認したい。  
⇒どの段階でお見せできるか決めていないが、皆さんにお見せする方向で考えたい。

## ② 情報提供について

### ア 外国人への情報提供について

#### <初めてさいたま市に来た時に必要な情報提供について>

- ・外国人でも、日本人と同じ全ての情報を取得できることが望ましい。
- ・「生活便利帳」のような、必要な情報を掲載したものを作成して、配布するのがよい。
- ・学校や企業からも外国人に手続きや生活のアドバイスをできるように、市が学校や企業に働きかけることがよいのではないかと。

⇒学校や企業に働きかけ、情報提供や指導をすることは、企業などの受ける側の責任も生じてくる。さいたま市だけではなく、全国でそのような考え方をすることが必要である。

- ・「生活便利帳」を外国人登録窓口で登録証とセットで渡せるとよい。
- ・各区役所だけではなく、市民の窓口や駅でも全ての外国語版冊子を配布して欲しい。

### イ 言葉のサポートについて

#### <子どもの外国人に対する言葉のサポートについて>

- ・学校の中で授業を増やすことは難しいと思うので、土曜チャレンジスクール(通称:どちゃれ)で言葉のサポートを行っていきけるのではないかと。
- ・どちゃれの中で、言葉のサポートをする体制を地域のボランティアなどに協力してもらうのがよいのではないかと。

・現在の外国人の子どもに対するサポートだけでは不十分である。

- ・日常会話ができていても、学校の勉強が理解できているとは限らない。学校の勉強についていける程度に、日本語が理解できるようになるサポートが必要。

⇒現在でも放課後に、勉強を含めた日本語のサポートをする事業を行っている。

- ・外国人が日本語を習得するまでは時間がかかるので、生活が不便な子どもに対しては、母国語ができる人のサポートが必要ではないかと。



だい かい し がいこくじん し じんこん わ かい き じろく  
第3回さいたま市外国人市民懇話会 議事録

(1) 開催日時及び場所

- ①日時：平成23年6月23日（木） 午後6時15分～8時00分  
②場所：浦和コミュニティセンター 第6集会室

(2) 主な意見内容

①「生活便利帳」改訂版について

《意見交換》

- ・冊子の大きさ、ボリュームなどは、自宅で利用するならば、適度な大きさとボリュームと感ずる。  
⇒やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語を1冊にまとめ、作成している。  
並びを項目でそろえているため、ページ数も多くなってしまう。  
文字の大きさ、構成などを工夫してみる。
- ・表紙が見にくい。カラーにしたらよいのではないかと。重要な情報であることが、判りにくい。  
⇒印刷は都合により、黒一色となる。表紙で、冊子の内容が、分かるように検討したい。
- ・英語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語では、作成しないのか。  
⇒さいたま市では、どの言語が必要とされているのかなどを考慮して、言語を決めている。  
現段階では、他の言語で「生活便利帳」を作成することは、考えていない。
- ・冊子が厚くなるようならば、言語毎に分冊して作った方がよいのではないかと。  
⇒在庫管理及び改正・増刷時の予算等について、簡素化（紙の縮減等を含む）が図れる。
- ・やさしい日本語を含め、多言語で併記することで、他人に説明しやすい。
- ・委員の皆さんから、出された意見を取り入れている。（多言語を一冊で標記）  
などの理由から、4言語を1冊にまとめて作成するもの。

②防災・災害対策について

- ・地震が起きたときに、どのように行動したらよいか、また、避難するときに、何を持っていくのかがわからない。避難時に何が必要か、わかるとよい。
- ・東日本大震災の時は、避難訓練は役に立たなかった。建物が閉鎖し、外に出されてしまうところがある、電話も繋がりにくいなど、どのように行動したらよいかわからない。
- ・慌てずに、落ち着いて、行動することが大事だと思います。
- ・災害などの場合は、大使館からの情報も重要である。
- ・避難訓練で覚えた事が、何もできなかった。場所の違いなどで、その時の状況により、自分で判断するしかない。
- ・小学校では、子ども達は、訓練どおりに行動していた。訓練の実施は重要で、必要。
- ・外国人も、地域住民と協力しながら、一緒に防災訓練を行った方がいい。
- ・地震の後、電話が繋がらなくなった。電話の対応も充実させて欲しい。

だい かい し がいこくじん し じんこん わ かい き じ るく  
第4回さいたま市外国人市民懇話会 議事録

かいさいにちじおよ ぼしよ  
(1) 開催日時及び場所

- ①日時：平成23年12月21日(水) 午後6時15分～午後8時00分  
②場所：浦和コミュニティセンター 第10集会室

おも いけんないよう  
(2) 主な意見内容

だい き がいこくじん し じんこん わ かい ていげん む いけんこうかん  
①第3期外国人市民懇話会の「提言」に向けた意見交換

じょうほうていきょう  
ア. 情報提供について

- ・日本は他国に比べ、情報が多く、ネットなど情報を収集しやすい環境が整っている。外国人は、言葉の問題などがあり、知りたい情報をどのように取得するか判らないことが多いので、どこで、どのように調べるかの手段を伝えることが、大事であると思う。
- ・留学などで在住している若い外国人も、行政や労働などの情報を必要としているのを見受ける。若い年齢層の人達にも、情報のサポートが必要と感じる。
- ・自治会を媒体として、情報の周知が図られるのはよい。(回覧板など)
- ・ホームページなどで提供する情報は、日本語が少しわからない外国人にも、探しやすくして欲しい。

こと ば  
イ. 言葉のサポートについて

- ・地域のボランティアや国際交流協会の紹介に力を入れるとよい。
- ・ボランティアによる、日常生活を支える日本語教室とは別に、文法などを教えるレベルの安価な日本語教室も必要。(市が実施するものなど)
- ・ボランティアなどによる、日本語教室などが多いのは便利であるが、日常生活や行政手続きなどの際にも、併せてサポートしてくれる、ボランティアがあるとより便利と考えます。
- ・グループでの日本語教室は、友人やネットワークができることが、メリットである。
- ・日本で就職するためには、日常会話程度の日本語では不十分であることが多いので、専門家が教える及び、日本語の教え方の向上を図るなども大事である。

ぼうさい さいがいたいさく  
ウ. 防災・災害対策について

- ・避難場所などの防災施設を、図示した地図を配布するなど、周知が必要。
- ・外国人が参加できる、定期的な防災訓練が必要と考える。
- ・外国人を対象とした、防災訓練などがあるとよい。
- ・避難の方法や、災害時の対応などについて、窓口で配布してもらいたい。

だい き がいこくじん し じんこん わ かい ていげん  
②第3期外国人市民懇話会の「提言のまとめ」

じ む きょく ていげん あん ていじ  
<事務局にて提言(案)の提示>



- ・これまでの懇話会で出された、委員の意見は、反映されていると思う。
- ・それぞれのテーマについて、よくまとまっていると思う。
- ・外国人の子供たちに対する、言葉のサポートは盛り込まれているか。  
⇒外国人の児童・生徒という表現の仕方をしているが、子供たちと捉えていただきたい。

だい かい し がいこくじん し みるこん わ かい ぎ じろく  
**第5回さいたま市外国人市民懇話会 議事録**

(1) 開催日時及び場所

- ①日時：平成24年2月28日(火) 午後6時15分～午後8時00分  
 ②場所：浦和コミュニティセンター 第2集会室

(2) 主な意見内容

①第3期外国人市民懇話会の「提言」(案)について

ア「提言」(案)について

- ・これまで話し合ってきたことは、全部含まれていると思う。納得できる。
- ・情報の検索も、情報の配布と周知が大事なことも含まれている。子どもの言葉のサポートや防災・震災対策についても、よくまとまっていると思う。
- ・この内容でよい。気になる所はない。
- ・この提言の内容で、問題ないと思う。

イ その他の意見について

- ・提言の内容は良いと思うが、提言されたものが、どれだけ実現されているかが重要と考える。提言について、どのくらい市の事業に反映されているか、実施したことに対する評価等があった方がよい。提言の後のことを知りたい。

⇒評価については、この後の議題で出てきますが、報告書をまとめる中で行います。

第3期のみなさんは、第2期の提言に対して、行政が対応したことへの評価を、行っていただく予定です。

第3期の提言については、次の2年の間に市が行った対応を、第4期の委員の方が評価をします。

- ・提言の内容ではないが、情報提供の関係で、外国人登録制度が変更になるが、変更となる内容の周知や相談窓口等の対応はどのようになるのか。

⇒実際の手続きは、各区区民課や入国管理局のため、基本的な対応は所管で行うことになるが、総務省から発行されている、チラシは窓口で配布しています。

また、国際交流センターや大宮区役所で実施している、多言語での生活相談を利用していただきたい。

②第3期外国人市民懇話会の「報告書」(案)について

＜事務局にて報告書(案)の提示＞

- ・達成度の判断基準が難しいが、A(充実)があってもよいと思う。
- ・事業自体は、外国人も参加できるイベントを、たくさん実施しているのに、情報の提供場所が限られているため、いろんな場所で情報を提供して欲しい。
- ・イベントが開催されることはわかっても、外国人が参加してよいか、判断に困る。
- ・駅などの目につきやすい所に、市の情報を設置したらよいと思う。
- ・言葉では理解できるが、日本語の文章になるとわからないものが多い。
- ・対応方策1-(2)-②各事業について、多言語での提供とあるが、どのようなものか。  
⇒市の施設について、新築・改築・移転などに合わせて、案内表示を多言語で表記することを進めています。また、ゴミの出し方、税金、子育ての冊子などを多言語で発行しています。
- ・市報のインフォメーション欄に、英語表記で記事が掲載されているが、英語表記の記事が掲載されていることを知らない人が多い。見る人の意識次第で変わるのだと思う。
- ・ホームページでせっきやく、自動翻訳が付いているのに、翻訳の意味が伝わらないものでは、意味がないし、もったいないと思う。
- ・3-(1)-②③は、どのような内容か。  
⇒②は、H22年度に、姉妹都市である、メキシコ トルーカ市の行政職員の研修生を受入れ、市職員の国際意識の向上を図りました。H23年度は、震災の影響で中止となりました。  
また、③は、多文化共生の活動をされている講師を招き、市の職員を対象に講義を行い、職員から、「多文化共生社会の推進」を図るよう、研修を実施しました。



### 3. さいたま市施設見学会

(1) 開催日時

平成23年9月29日(木) 午後1時30分～午後5時00分

(2) 見学施設及び見学内容

① 岩槻環境センター

- ・ ゴミ焼却施設の説明及び設備等見学
- ・ リサイクルセンターの説明及び設備見学

② 環境整備センター(環境広場)

・

③ 防災展示ホール

(3) 実施目的

外国人市民懇話会設置目的に基づき、社会の仕組みや制度及び文化の多様性を、公共施設等の見学・体験を通して学び、お互いを知り、理解しあうことで誰もが住みやすい、多文化共生社会の推進を図ることを目的とする。

第2期活動報告・意見の総括(まちづくりの方向性)進捗状況

※達成度は、A(充実) > B(実施) > C(一部実施) > D(変化なし)

まちづくりに向けた意見	対応方策	達成度	各委員からのコメント
<p>1. 誰もが情報を知ることが出来る仕組みづくりの充実について</p>			
<p>(1)広報紙やホームページ、パンフレット等の様々な情報が、十分に外国人へ届くよう、外国語版の充実。</p>	<p>①市報Breeze欄の掲載内容の充実 ②生活便利帳、家庭ごみの出し方、子育て応援ブックの作成 ③ホームページに「外国人の方へ」コンテンツ作成</p>	B	<p>①資料や情報を広く配布し、外国人も日本人と同じ、全ての情報を取得できることが望ましい。 ②情報の提供場所が限られているため、できるだけ多くの場所と手段で情報を提供して欲しい。</p>
<p>(2)外国人登録時、市が提供しているサービスなどの一覧表を配る。</p>	<p>①生活便利帳の改訂(外国人が生活に必要と思われる制度・情報を掲載) ②各事業について、多言語での提供及び市報Breeze欄の充実</p>	C	<p>①駅の目につきやすい所に、市の情報を設置したらよいと思う。 ②言葉では理解できるが、日本語の文章になるとわからないものが多いので、多言語表記させること(提供言語の増加)や、やさしい日本語での表記があるとよい。 ③市報のインフォメーション欄に、英語表記で記事が掲載されているが、英語表記の記事が掲載されていることを知らない人が多い。</p>
<p>2. 在住外国人も地域住民として、災害時に備えた円滑な避難活動への参加</p>			
<p>(1)万が一の時に備え、外国人も積極的に参加できる防災訓練とする。</p>	<p>①さいたま市総合防災訓練に外国人の参加を募集 ②各区実施防災訓練に外国人の参加の受入れ</p>	B	<p>①外国人を対象とした防災訓練などを実施・参加は、近隣住民とのふれあいの機会にも繋がるので、必要だと思う。 ②防災訓練が実施されることはわかっても、外国人が参加してよいか、判断に困る。</p>
<p>(2)言葉の壁を重く考えすぎず、訓練などへの参加。また、訓練の大切さ・災害時への準備を周知する。</p>	<p>①さいたま市総合防災訓練及び各区防災訓練に参加の体制の実施 ②ホームページコンテンツ「外国人の方へ」で災害に関する情報を提供 ③地震の対策、多言語情報冊子「地震に自信を」などの配布</p>	B	<p>①ホームページには自動翻訳が付いているのに、翻訳の意味が伝わらないものでは、意味がないので、翻訳の制度を上げる、もしくは、正しい翻訳を貼るのがよい。 ②ホームページに「外国人の方へ」のコンテンツがあることの周知が不十分 ③在住外国人の多くは、参加する余裕と興味が少ないと感じるが、防災訓練に参加しなくても、災害に関する情報は欲しいと思う。</p>
<p>3. 誰もが住み易い多文化共生社会の実現について</p>			
<p>(1)市民や子ども達、そして市の職員に対し、多文化共生社会の理解を深めるための場や研修を実施。</p>	<p>①多文化共生社会の推進及び国際理解を目的とした、「国際友好フェア」など各種イベントの実施 ②市職員の国際化意識の向上・育成を図るため、「自治体職員協力交流事業」を実施 ③市職員の多文化共生社会の啓発及び理解のため、「多文化共生庁内研修」を実施</p>	B	<p>①イベントなどを、たくさん実施しているのに、外国人が参加してよいか分からないので、周知内容を充実させて欲しい。 ②実際の、ふれあいの場を優先した事業を実施すると良い。 ③窓口等で円滑な対応が図れるよう、市の職員が外国人に対する意識の向上を図る、また、多文化共生について、理解を深めることは、とてもよい事業だと思う。</p>
<p>(2)外国人も日本人と同じ地域住民だという考えのもと、各種の行事に参加。</p>	<p>①外国人市民と地域住民の交流及び多文化共生社会の推進を目的とした、各種イベントの実施 ②各種イベントを通じ、外国人市民との交流促進を図り、お互いを理解する機会を創出</p>	B	<p>①情報の提供場所が限られているため、できるだけ多くの場所と手段で情報を提供して欲しい。(再掲) ②市報インフォメーション欄や国際交流センターが発行する情報紙にイベントなどの情報が掲載されていることの周知が不十分である。情報の掲載場所の周知も図るべき。</p>

## 第3期さいたま市外国人市民懇話会

### 「外国人が住み良いまちづくりに向けた意見」

私たち、第3期さいたま市外国人市民懇話会は、「さいたま市のまちづくり」について話し合い、次のように提言します。

#### 1. 必要な情報を簡単に知ることができる、周知方法の充実について

(1) 広報紙やパンフレットなどの多言語で発信している資料や情報について、外国人へ積極的に知らせ、配るよう考えてください。

(2) 外国人が、情報を得るための重要な手段の一つである、ホームページについて、翻訳機能の強化や検索がしやすいよう、情報を掲載してください。

#### 2. 社会の一員として活動するために必要な言葉のサポートについて

(1) 学校の授業や日常生活において、日本語でのコミュニケーションが不十分な子ども達への、言葉のサポートを充実してください。

(2) 日常会話が可能でも、正しい日本語を学ぶ機会が少ないので、市が主催する、文法などを教える日本語講座を考えてください。

#### 3. 外国人市民が学び、理解するための防災・災害対策について

(1) 外国人市民も、地域住民と協力して実施する防災訓練に、積極的に参加できるよう、定期的な実施を図ってください。

(2) 災害時は、外国人が必要とする情報について広く収集し、周知を図る体制を整えてください。



## 資 料

### さいたま市外国人市民懇話会設置要綱

(設置目的)

第1条 外国人市民等から意見を聴取する機会を設け、外国人市民がかかえている諸問題等について協議することにより、誰もが住みやすい、多文化共生社会を推進するため、さいたま市外国人市民懇話会（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の事項について意見交換を行うものとする。

- (1) 外国人市民施策に関すること。
- (2) 多文化共生のまちづくりに向けた方策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(組織)

第3条 会議は、10名以内の委員をもって構成する。

2 委員は公募により選出した者、その他市長が適当と認めた者とする。

3 公募により選出する委員は、在留資格を有し、基本的な日本語が理解できる20歳以上の市内在住、在勤又は在学する外国籍の者とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員の欠員により新たに選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、公募により選出した委員は、1期に限り再任されることができる。

(委員の責務)

第5条 委員は、特定の国、民族、地域等の利益を代表するものではないことを念頭に置いて会議に臨むものとする。

2 委員は、会議において知り得た秘密を第3者に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(会議)

第6条 会議は国際課長が招集する。

2 会議は原則として公開とする。

3 会議の使用言語は、日本語とする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、経済局観光政策部国際課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年9月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

(2) 第3期委員名簿

敬称略

氏名	氏名	国籍	備考
孫 (ソン)	一善 (イルソン)	韓国	
範 (ハン)	永鑫 (エイキン)	中国	
ビヤキラン ロペス	ソニア	コロンビア	
金 (キム)	相姫 (サンヒ)	韓国	
イヴァン	ボテフ	ブルガリア	
段 (ダン)	玉栄 (ギョクエイ)	中国	
ブラットリー	シーマンズ	アメリカ	
ロバート	ローランド	アメリカ	
アヴィリヤノヴァ	リュドミーラ	ロシア	H23. 6. 1 追加選考により参加
マイケル	ボールドウィン	オーストラリア	H23. 4. 4 自己都合により辞退

以上10名

※第3期委員の任期…平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

国際交流員 (オブザーバー)

氏名	氏名	国籍	備考
ディヨン	ジョンソン	ジャマイカ	H23. 5月から8月を除く
イリアン	ソムレフ	ブルガリア	H23. 5月から8月まで